

令和 6 年 5 月 3 1 日

市政記者クラブ 様

教育委員会子ども応援課  
担当：平松 Tel 950-7162

令和 5 年度なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況について

なごや子ども応援委員会は、常勤の専門職を学校現場に配置し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進しています。

このたび、令和 5 年度の相談等対応の状況がまとまりましたので、お知らせします。

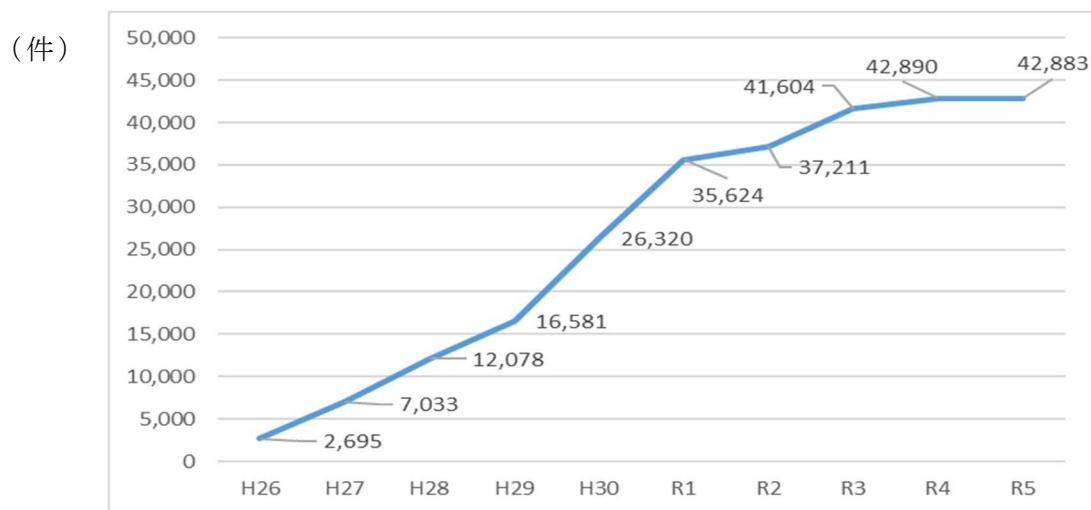
#### 令和 5 年度 相談等対応における傾向

- 相談等対応件数は 42,883 件で、前年度 42,890 件と、ほぼ同数となりました。また、設置当初から 10 年間の合計は、26 万 4,919 件となりました。
- 内容別では、「不登校」が最も多く、次に「心身の健康・保健」が続き、3 番目は「家庭環境」となっています。

#### ○令和 5 年度子ども応援委員会の人員体制(学校現場に配置の職員) (人)

| 区分 | 総合<br>援助職<br>(常勤・定年制) | スクール<br>カウンセラー<br>(常勤・任期付) | スクール<br>ソーシャルワーカー<br>(常勤・任期付) | スクール<br>セクレタリー<br>(非常勤) | スクール<br>ホリス<br>(非常勤) | 計   |
|----|-----------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------|----------------------|-----|
| 人数 | 37                    | 84                         | 20                            | 17                      | 17                   | 175 |

#### ○相談等対応件数の推移



(年度)

## 令和５年度 なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況

### １ 相談等対応件数 (件)

| 区分 | ５年度    |
|----|--------|
| 件数 | 42,883 |

(４年度： 42,890 件)

【26～5 年度計： 264,919 件】

### ２ 相談等対応の対象児童・生徒数 (実数) (人)

| 区分 | 小学生   | 中学<br>１年生 | 中学<br>２年生 | 中学<br>３年生 | 高校生 | その他 | 計     |
|----|-------|-----------|-----------|-----------|-----|-----|-------|
| 人数 | 1,575 | 1,795     | 1,608     | 1,323     | 141 | 23  | 6,465 |

(４年度： 6,889 人)

【26～5 年度計： 43,185 人】

### ３ 相談者種別の相談等対応件数 (延べ数) (件)

| 区分 | 児童・生徒  | 保護者    | 教職員    | 関係機関等 |
|----|--------|--------|--------|-------|
| 件数 | 27,011 | 16,027 | 17,420 | 3,680 |

※「教職員」と「児童・生徒」、「児童・生徒」と「保護者」など、同時に対応する場合があります、合計数は「１ 相談等対応件数」と合致しない。

### ４ 内容別の相談等対応件数 (件)

| 内容        | 不登校    | いじめ<br>問題 | 暴力<br>行為 | 児童<br>虐待 | 友人<br>関係 | 貧困の<br>問題 | ヤング<br>ケアラー |
|-----------|--------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-------------|
| 件数<br>(件) | 15,551 | 1,000     | 231      | 1,214    | 3,312    | 96        | 212         |

| 非行・<br>不良行為 | 家庭<br>環境 | 教職員と<br>の関係 | 心身の<br>健康・<br>保健 | 学業・<br>進路 | 発達<br>障害等 | その他   | 計      |
|-------------|----------|-------------|------------------|-----------|-----------|-------|--------|
| 387         | 5,295    | 527         | 9,165            | 1,127     | 3,618     | 1,148 | 42,883 |

## （参考）令和５年度 具体的な活動事例



### 【ケース１】

小学６年生から不登校になっている中学３年生について、スクールカウンセラーが本人及び保護者と継続して面談を行った。本人との面談では、医療機関の受診勧奨と併せ自身の発達特性の理解を促すとともに、見通しを立てながら生活面の行動計画を立てることや、ストレスや苦手なことと向き合う方法について考える支援を行った。次第に本人は、自分の気持ちを理解し言語化して相手に伝えられるようになったり、苦手なことにも少しずつチャレンジし自信をつけていったりという成長が見られた。

また、教員・保護者と連携し、本人の目標であった修学旅行への参加までを段階的にサポートした。さらに、進路担当の教員と協働し、早い段階から多様な進路についての情報提供を行い、本人に合った進路選択ができるよう支えたことで、志望校に合格した。

### 【ケース２】

発達障害のある小学生の弟への対応や、仕事を掛け持ちしており忙しい母に代わり家事をしている中学３年生がテストの計画表に「死にたい」と記載したことから、担任、スクールカウンセラーにて対応を開始した。

担任とスクールカウンセラーが連携して本人と面談を行った後、家庭状況の確認のためスクールカウンセラーが父親との面談を行った。本人は弟の世話と家事への従事で疲弊していると思われたため、スクールカウンセラーは、弟への福祉的支援と家庭への経済的支援の必要性があると判断し、スクールソーシャルワーカーにつないだ。

本人との面談は引き続きスクールカウンセラーが担任と連携して行い、スクールソーシャルワーカーが弟への福祉的支援と高校進学費用等について、父親及び母親と面談を行った。

本人は担任やスクールカウンセラーとの面談の際に、家庭で居場所がなく死にたい、と訴えることがたびたびあった。

本人の個室が欲しいという希望や将来の進路について、スクールソーシャルワーカーと担任が連携して、保護者に粘り強く本人の要望を伝えたところ、家庭内に本人の個室ができた。精神的にも安定するようになり、希死念慮や学校への行き渋りもなくなっていった。

その後、本人は志望校に合格し入学費用を支払うことができた。

### 【ケース３】

中学３年の４月に家族で来日した外国籍の生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に転入生に対する面談や登校時の見守りを行い、学校生活への適応状況を継続的に確認していた。本人は当初日本語が全く話せなかったものの、学校での日本語の個別指導や地域の日本語教室への参加によって、片言ではあるが日本語でコミュニケーションをとれるようになった。

本人には進学意向があり、スクールソーシャルワーカーが支援を開始した。学校と連携して支援を実施し、学校は本人の希望に沿った候補校の情報提供を行い、スクールソーシャルワーカーは高校等の説明会への同行支援や保護者に対する進学の手続きの説明を行った。

その後本人は志望校に合格し、保護者からは入学費用の支払いについて相談があった。スクールソーシャルワーカーが進学に向けた経済的支援制度を紹介する等の支援を行った結果、進学を果たした。